

(様式第2号)

平成24年度第4回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成24年7月3日(火) 9:30 ~ 11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 芝池 義一 委 員 武田 雄三 委 員 岩本 洋子 委 員 大月 一弘 委 員 伊藤 明子 欠席委員 大久保 規子 事 務 局 佐藤部長, 田中課長, 吉田主査
事 務 局	文書行政課
会議の公開	非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 異議申立ての案件については, 個人情報, 法人情報を扱うため。
傍聴者数	-

1 第4回審査会の開催

- (1) 平成23年9月13日付け芦水業第B-21号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成23年10月27日付け)について

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

- (1) 平成23年9月13日付け芦水業第B-21号公文書部分公開決定処分に係る異議申

立て（平成23年10月27日付け）について

ア 部分公開決定の妥当性について審議を行った。

イ 芦屋市水道部が公文書部分公開決定としたことは妥当ではなく、非公開としていた部分を全て公開すべきであるとの結論を得た。

ウ 本日の審査会をもって審議を終了し、全委員による答申案の最終確認後速やかに答申することとする。

閉会